

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	私立ハンセン病療養所補助金			担当部局庁	健康局			作成責任者		
事業開始年度	昭和26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	難病対策課			課長：平岩 勝		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第9条			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第9条」に基づき、国内1カ所の私立ハンセン病療養所(神山復生病院(静岡県))で行われている入所者に対する必要な療養の確保を図るため運営費等の補助を行う。 【補助率 10/10】									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	私立ハンセン病療養所の入所者に対して必要な療養を行う。									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
		当初予算	124	124	124	124	124			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計	124	124	124	124	124				
	執行額	124	124	124						
執行率(%)	100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 毎 年度	
	前年度と同程度の入所者数	入所者数	成果実績	人	7	7	7	-	-	
			目標値	人	7	7	7	-	前年度と同程度	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	交付先である私立ハンセン病療養所数	活動実績	箇所	1	1	1	-			
		当初見込み	箇所	1	1	1	1			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	執行額(X) / 箇所数(Y)	単位当たりコスト	円	124	124	124	124			
		計算式	X/Y		124百万円 / 1箇所	124百万円 / 1箇所	124百万円 / 1箇所	124百万円 / 1箇所		
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	ハンセン病療養所費補助金	124	124	-						
	計	124	124							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること							
	施策	I-5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第9条」に基づき、国内1カ所の私立ハンセン病療養所(神山復生病院(静岡県))で行われている入所者に対する必要な療養の確保を図るため運営費等の補助を行う。これにより、上位施策の推進に資する。								
	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目	評価							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○ 評価に関する説明 ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づくものであり、国費を投入すべき事業である。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○ ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づくものであり、国が実施すべき事業である。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○ ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づく給与金の支給であり、優先度の高い事業である。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-							
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○ ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づく事業であり、妥当である。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○ ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づく事業であり、事業目的に即したものである。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○ 成果実績は成果目標を達成しており、見合ったものとなっている。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○ 活動実績は見込みを達成しており、見合ったものとなっている。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-							
	所管府省・部局名	事業番号	事業名						
	-	-	-						

点検・改善結果	点検結果	<p>・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律によれば、国の隔離政策に起因してハンセン病の患者であった者等が受けた身体および財産に係る被害、その他社会生活全般にわたる被害の回復には、未解決の問題が多く残されており、ハンセン病の患者であった者等が、地域社会から孤立することなく、良好かつ平穏な生活を営むことができるようするための基盤整備は喫緊の課題とされている。</p> <p>・本事業は、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第9条に基づき、入所者に対する必要な療養が確保されるよう、必要な措置を講ずるものである。</p> <p>・私立ハンセン病療養所は1箇所閉鎖されてしまったため、現在は対象は1箇所のみである。引き続き適切な執行を行っていく。</p>				
	改善の方向性	<p>・28年度も引き続き適正かつ効率的な執行に努めていきたい。</p>				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<p>私立ハンセン病療養所の入所者に対して必要な療養を行うために必要な事業であることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	279	平成23年度	133	平成24年度	106	
平成25年度	123	平成26年度	134	平成27年度	141	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
124百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、
補助事業者の指導監督 〕



A. (一財) 神山復生会 神山復生病院
124百万円

〔 入所者の療養、施設の管理運営等の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

